

第 1 回中泊町議会臨時会

令和 2 年 5 月 1 4 日（木曜日）

○議事日程 第 1 号

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 町長提案理由の説明
- 4 報告第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和元年度中泊町一般会計補正予算第 7 号について)
- 5 報告第 3 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(中泊町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について)
- 6 報告第 4 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和元年度中泊町一般会計補正予算第 8 号について)
- 7 報告第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和 2 年度中泊町一般会計補正予算第 1 号について)
- 8 報告第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(中泊町税条例等の一部改正について)
- 9 報告第 7 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和 2 年度中泊町一般会計補正予算第 2 号について)
- 1 0 報告第 8 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件
(令和 2 年度中泊町一般会計補正予算第 3 号について)
- 1 1 議案第 3 1 号 令和 2 年度中泊町一般会計補正予算第 4 号について

○出席議員（13名）

1番	田中	洋	君	2番	今博	子	君
3番	成田	直人	君	4番	秋元	隆	君
5番	塚本	悦子	君	6番	荒関	富雄	君
7番	秋田	博	君	8番	川山	光則	君
9番	青山	雅晴	君	10番	沖崎	勲	君
11番	野上	憲幸	君	12番	野上	祐一	君
13番	長利	司	君				

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	濱舘	豊光	君	
副町	長	横野	彰吾	君	
教育	長	米塚	鈴子	君	
代表	監査	委員	葛西	昭文	君
総務	課長	成田	勝輝	君	
財政	課長	毛内	康裕	君	
総合戦略	課長	葛西	成芳	君	
税務	課長	太田	光平	君	
町民	課長	山中	哲哉	君	
福祉	課長	木元	剛	君	
環境整備	課長	藤本	雅久	君	
農政	課長	古川	幹人	君	
水産商工観光	課長	越野	進一	君	
小泊支所	長	加藤	孝典	君	
総務学務	課長	藤田	康久	君	
社会教育	課長	柏崎	裕司	君	
会計	課長	下山	貴子	君	
上下水道	課副参事	今	芳文	君	

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長

総務課行政情報係

総務課行政情報係

宮 越 裕 子 君

木 村 将 師 君

佐々木 一 哉 君

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

- 議長（長利 司君） おはようございます。ただいまの出席議員数は13名です。
定足数に達していますので、令和2年第1回中泊町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（長利 司君） これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（長利 司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、秋元隆議員、7番、秋田博議員を指名します。

◎会期の決定について

- 議長（長利 司君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（長利 司君） 異議なしと認めます。
よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

◎日程第4 報告第2号ないし日程第11 議案第31号

- 議長（長利 司君） 日程第4、報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件から日程第11、議案第31号 令和2年度中泊町一般会計補正予算第4号についてまでを一括して上程します。

町長に提案理由の説明を求めます。

濱館町長。

（町長 濱館豊光君登壇）

- 町長（濱館 豊光君） 本日、令和2年第1回中泊町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご多用中にもかかわらず、ご出席を賜り、

ここに開会できましたことを厚くお礼申し上げます。

臨時会開会の冒頭ではございますが、議長のお許しを得てまず初めに、今般の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、不幸にして感染された方々やそのご家族、そして今なお不安の中におられるすべての方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

また、今こうしている中にも、医療の最前線でこのウイルスに立ち向かう医療従事者の皆様方に対しましても、この場をお借りして、敬意と感謝を表したいと思います。

さて、国による緊急事態宣言が発令され、町民の皆様様の生活が制限されることとなった訳でございますが、町内の経済が停滞することの無いよう、迅速に各種施策を講じ、町政を推進して参りたいと存じます。

議員の皆様方におかれましても、ご協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。

今臨時会に提出をさせていただきました議案等は、専決処分や補正予算など合計 8 件であります。その概要を申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

報告第 2 号は、令和元年度中泊町一般会計補正予算第 7 号についてであります。

新型コロナウイルス感染症対策として、保育対策総合支援事業及び中小企業支援事業実施のため所要の予算補正を専決処分させていただきましたので、これを報告し承認を求めるものであります。

報告第 3 号は、中泊町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正についてであります。

地域再生法第 17 条の 6 の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、条文の整備を要するため専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

報告第 4 号は、令和元年度中泊町一般会計補正予算第 8 号についてであります。

地方譲与税等の確定及び地方債の変更並びに事業費等の確定により、所要の予算補正を要するため専決処分をいたしましたので、これを報告し承認を求めるものであります。

報告第 5 号は、令和 2 年度中泊町一般会計補正予算第 1 号についてであ

ります。

新型コロナウイルス感染症対策として、中小企業支援事業に係る補助の実施に要する経費、及び小学校スクールバス増便運行並びに、火災による公営住宅解体撤去工事の実施のため、所要の予算補正を専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めるものであります。

報告第6号は、中泊町税条例等の一部改正についてであります。地方税法等の一部改正に伴い、条文の整備を要するため専決処分いたしましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

報告第7号は、令和2年度中泊町一般会計補正予算第2号についてであります。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、国が実施する特別定額給付金事業及び子育て世帯への臨時特別給付金事業において、事前準備等に要する経費について、所要の予算補正を専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めるものであります。

報告第8号は、令和2年度中泊町一般会計補正予算第3号についてであります。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、特別定額給付金事業及び子育て世帯への臨時特別給付金事業で、受付体制が整ったことにより交付に要する経費について、所要の予算補正を専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めるものであります。

議案第31号は、令和2年度中泊町一般会計補正予算第4号についてであります。

補正額は、歳入歳出とも7,061万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を90億1,719万円とするものであります。

補正する歳出の主なものは、新型コロナウイルス感染症経済対策として、農林水産業費で魚価低迷等減収漁業者支援事業補助金、商工費として持続化給付金申請に係るサポート委託料、収入の減少した事業者に対する交付金など、それぞれ所要額を計上いたしております。

歳入につきましては、歳出との関連におきまして財政調整基金繰入金を計上いたしております。

以上で、本議会臨時会に提案をさせていただきました議案の説明とさせていただきますが、議事の進行に従い、ご質問に応じ詳細にご説明申し上げたいと存じます。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、原案どおり御議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

◎日程第4 報告第2号

○議長（長利 司君） 日程第4、報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件を議題にします。

○議長（長利 司君） 本件について、担当課長に説明を求めます。

毛内財政課長。

○財政課長（毛内 康裕君） 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件について、ご説明申し上げます。

令和2年3月13日付けで専決処分をいたしました専決第2号は、令和元年度中泊町一般会計補正予算第7号であります。

新型コロナウイルス感染症対策として、保育対策総合支援事業及び中小企業支援事業に係る補助の実施に要する経費について、所要の予算補正を要することから、専決処分をしたものであります。

2ページをご覧ください。今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、74億3,704万7,000円とするものであります。

歳入歳出予算補正の主なものについて、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

それでは最初に歳出についてご説明申し上げます。

5ページをご覧ください。3、歳出、第3款民生費、第2項児童福祉費、第3目子ども子育て支援事業費、19節負担金補助及び交付金に、新型コロナウイルス対策として、各こども園の空気清浄機等の購入経費として150万円を計上しております。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工費、19節負担金補助及び交付金に、新型コロナウイルス関係で収益の落ち込んだ企業に対し、金融機関からの借入に係る保証料の一部を補助する経費として100万円を計上しております。

次に歳入についてご説明申し上げます。

2、歳入では、歳出の関連において、第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費補助金に、保育対策総合支援事業補助金150万円を計上し、第17款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入

金に、今回の補正財源として100万円を計上しております。

以上、令和元年度中泊町一般会計補正予算第7号についてご説明いたしました。なにとぞよろしくお願いたします。

○議長（長利 司君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
報告第2号を採決します。お諮りします。
本件は報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 異議なしと認めます。
したがって、報告第2号は承認することに決定しました。

◎日程第5 報告第3号

○議長（長利 司君） 日程第5、報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件を議題にします。

○議長（長利 司君） 本件について、担当課長に説明を求めます。
太田税務課長。

○税務課長（太田 光平君） 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件について、ご説明申し上げます。

令和2年3月31日付で専決処分した専決第3号は、中泊町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部の改正についてであります。

地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令が一部改正されたことに伴い、条文の整備を要したため、専決処分したものであります。
改正の内容につきましては、条例新旧対照表でご説明いたしますので、1ページをご覧ください。

第2条中の上から9行目になりますが、平成32年3月31日を令和4年3月31日に改めました。対象期間を2年間延長するものであります。
附則において、令和2年4月1日から施行するとしております。

以上、報告第3号について、中泊町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部の改正について、ご説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（長利 司君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。報告第3号を採決します。お諮りします。本件は報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 異議なしと認めます。したがって、報告第3号は承認することに決定しました。

◎日程第6 報告第4号

○議長（長利 司君） 日程第6、報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件を議題にします。

本件について、担当課長に説明を求めます。

毛内財政課長。

○財政課長（毛内 康裕君） 報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件について、ご説明申し上げます。

令和2年3月31日付けで専決処分をいたしました専決第4号は、令和元年度中泊町一般会計補正予算第8号であります。

地方譲与税等の確定及び地方債の変更並びに事業費等の確定により、所要の予算補正を要することから、専決処分をしたものであります。

2ページをご覧ください。今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,438万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、74億5,143万4,000円とするものであります。

歳入歳出予算補正について、歳入歳出補正予算事項別明細書により、主なものについてご説明いたします。それでは最初に歳出についてご説明い

たします。

12ページをご覧ください。3、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第14目財政調整基金費、25節積立金に、財政調整基金積立金4,079万5,000円を計上いたしております。

第6款農林水産業費、第6項水産業費、第2目水産業振興費、19節負担金補助及び交付金で、マツカワガレイ養殖に係る事業内容の変更により、養殖推進プロジェクト事業1,547万5,000円を減額いたしております。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工費、11節需用費及び19節負担金補助及び交付金で、プレミアム商品券の発行が当初見込んだ枚数に届かなかったことから、合計1,093万3,000円減額いたしております。

なお、その他の歳出科目においては事業費の確定に伴い、それぞれ地方債等と一般財源の財源調整をしております。

次に歳入についてご説明いたします。9ページをご覧ください。

2、歳入、第2款地方譲与税から、10ページをご覧ください。第10款交通安全対策特別交付金までは、交付額の確定に伴いそれぞれ所要の補正をしております。

なお、第9款地方交付税については、特別交付税の3月交付額が決定し、4,348万7,000円を追加計上しております。

令和元年度の特別交付税の総額は、3億8,348万7,000円で、前年度と比較しますと2,704万4,000円の減となっております。

第14款県支出金、第2項県補助金、第5目商工費補助金で、プレミアム商品券の発行実績により1,330万5,000円を減額しております。

11ページをご覧ください。第20款町債については、事業費の確定に伴いそれぞれ減額補正しております。

次に、地方債補正についてご説明申し上げます。6ページをご覧ください。第2表地方債補正については、地方創生推進事業から文化財整備事業までの9事業において、先ほども申し上げました通り事業費の確定に伴い限度額をそれぞれ変更しております。

以上、令和元年度中泊町一般会計補正予算第8号についてご説明を申し上げます。なにとぞよろしくお願いいたします。

○議長（長利 司君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

6 番、荒関議員。

○6 番（荒関 富雄君） 12 ページなんですけども、この補助養殖推進プロジェクト事業減額 1,500 万ほどなってるんですけど、この内容について、詳しく説明いただきたいんですが。

○議長（長利 司君） 越野水産商工観光課長。

○水産商工観光課長（越野 進一君） ただ今のご質問にお答えいたします。

養殖プロジェクト事業にかかる今回の専決処分による減額の主な要因といたしまして、マツカワガレイ養殖事業にかかるボーリング調査の減額になります。マツカワガレイ養殖で、夏場の高温冬場の低温対策を課題としておりまして、一定の温度で養殖事業を行うため熱利用の検討を行って参りました。会議を重ね地下水調査や熱伝導試験のためのボーリング調査を行う予定としておりましたが、一年を通して生育調査データ取りを行った結果、海水温が夏場で最高 27.5 度、冬場で 2.5 度こういった、厳しい環境下でも、マツカワガレイが充分一年で平均 800 グラムほどに育つことが分かりました。

そこで、予定してたボーリング調査等は不要との判断に至りまして、このように減額調整させていただいたところです。

ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（長利 司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

報告第 4 号を採決します。お諮りします。

本件は報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第 4 号は承認することに決定しました。

◎日程第 7 報告第 5 号

○議長（長利 司君） 日程第7、報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件を議題にします。

本件について、担当課長に説明を求めます。

毛内財政課長。

○財政課長（毛内 康裕君） 報告第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件について、ご説明申し上げます。

令和2年4月1日付けで専決処分をいたしました専決第5号は、令和2年度中泊町一般会計補正予算第1号であります。

新型コロナウイルス感染症対策として、中小企業支援事業に係る補助の実施に要する経費、及び小学校スクールバス増便運行並びに、火災による公営住宅解体撤去工事の実施に要する経費について、所要の予算補正を要することから、専決処分をしたものであります。

2ページをご覧ください。今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ387万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、78億3,687万3,000円とするものであります。

歳入歳出予算補正の主なものについて、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

それでは最初に歳出についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。3、歳出、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工費、18節負担金補助及び交付金に、新型コロナウイルスにより収益の落込んだ企業に対し、金融機関からの借入に係る保証料の一部を補助する経費として100万円を計上いたしております。

第8款土木費、第5項住宅費、第1目公営住宅管理費、14節工事請負費に、令和2年2月6日発生の大沢内町営住宅の火災による解体撤去工事費として125万4,000円を計上いたしております。

第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、12節委託料に、新型コロナウイルス感染症対策として、密集を防ぐためのスクールバス増便運行に要する経費として161万9,000円を計上いたしております。

次に歳入についてご説明申し上げます。

2、歳入では、歳出の関連において、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金に、今回の補正財源として304万円を計上し、第20款諸収入、第5項雑入、第1目雑入に、町有物件災害共済金

として83万3,000円を計上いたしております。

以上、令和2年度中泊町一般会計補正予算第1号についてご説明いたしました。なにとぞよろしくお願いいたします。

○議長（長利 司君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
報告第5号を採決します。

お諮りします。本件は報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第5号は承認することに決定しました。

◎日程第8 報告第6号

○議長（長利 司君） 日程第8、報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件を議題にします。

本件について、担当課長に説明を求めます。

太田税務課長。

○税務課長（太田 光平君） 報告第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件について、ご説明申し上げます。

令和2年4月10日付で専決処分いたしました専決第6号は、中泊町税条例等の一部を改正についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布されたことに伴い、条文の整備を要することから専決処分したものであります。

改正内容について、条例新旧対照表でご説明いたしますので、条例新旧対照表の2ページをご覧ください。

上から1行目の第36条の3の2につきましては、個人の町民税に係る給与所得者が単身児童扶養者に該当する場合において、その旨の記載を不要とする等の所要の措置の改正に伴い、条文の整備を要したものであります。

この規定の改正は公布の日から施行し、令和2年4月1日適用でございます。

下から11行目の第36条の3の3につきましては、個人の町民税に係る公的年金受給者が単身児童扶養者に該当する場合において、その旨の記載を不要とする等の所要の措置の改正に伴い、条文の整備をしたものであります。

この規定の改正は公布の日から施行し、令和2年4月1日適用でございます。

4ページ目をご覧ください。上から2行目の第54条の第5項では、固定資産税の納税義務者について、調査を尽くしても所有者が一人も明らかとならない資産について、使用者がいる場合には、使用者を所有者とみなすことができる規定を新たに設けたものであります。

この規定は公布の日から施行し、令和2年4月1日適用でございます。

6ページ目をご覧ください。上から14行目の第74条の3では、固定資産税の現所有者の申告について、登記または登録がされている個人が死亡している場合における現所有者に賦課徴収に必要な事項を申告させることができる規定を新たに設けたものであります。

この規定は公布の日から施行し、令和2年4月1日適用でございます。

同ページの下から1行目の第96条の第2項及び次のページの第3項では、たばこ税の課税免除の適用に当たって必要な手続きの簡素化に伴い、条文の整備を要したものであります。

この規定等は公布の日から施行し、令和2年4月1日適用でございます。

次の第8条第1項からは附則の改正でございます。

8ページ目をご覧ください。下から6行目の附則第8条第1項では、肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例の期限を令和6年度まで3年間延長するものであります。

この規定は公布の日から施行し、令和2年4月1日適用でございます。

9ページをご覧ください。上から17行目から10ページの附則第10条の2では、固定資産税の地域決定型特例措置について、法律改正にあわせて規定の改正をおこなったものであります。

この規定は公布の日から施行し、令和2年4月1日適用でございます。

14ページをご覧ください。上から17行目の附則第17条の2第1項及び第2項では、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長

期譲渡所得に係る課税の特例について、適用期限を平成32年度から令和5年度に改めました。適用期限を3年間延長するものであります。

この規定等は公布の日から施行し、令和2年4月1日適用でございます。

16ページをご覧ください。令和元年条例第2条のうち第24条の改正規定、附則第1条から第3条では、単身児童扶養者を個人の町民税の非課税措置の対象者に加える改正規定を削る等の所要の措置の改正に伴い、条文の整備をしたものであります。

この規定の改正は公布の日から施行し、令和2年4月1日適用でございます。

以上、報告第6号、中泊町税条例等の一部改正について、ご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（長利 司君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
報告第6号を採決します。お諮りします。
本件は報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 異議なしと認めます。
したがって、報告第6号は承認することに決定しました。

◎日程第9 報告第7号

○議長（長利 司君） 日程第9、報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件を議題にします。

本件について、担当課長に説明を求めます。

毛内財政課長。

○財政課長（毛内 康裕君） 報告第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件について、ご説明申し上げます。

令和2年4月24日付けで専決処分をいたしました専決第7号は、令和2年度中泊町一般会計補正予算第2号であります。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、特別定額給付金事業及び子育て世帯への臨時特別給付金事業実施に要する経費について、所要の予算補正を要することから、専決処分をいたしましたものであります。

2ページをご覧ください。今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,180万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、78億5,867万3,000円とするものであります。

歳入歳出予算補正の主なものについて、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

最初に歳出についてご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。3、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第20目特別定額給付金給付費、3節職員手当等から13節使用料及び賃借料まで、合計2,000万円を計上いたしております。国の定額給付金交付に係る事務費分でございます。

第3款民生費、第2項児童福祉費、第6目子育て世帯への臨時特別給付金給付費、3節職員手当等から12節委託料まで、子育て世帯への臨時特別給付金に係る事務費分として、合計180万円計上いたしております。

次に歳入についてご説明申し上げます。

5ページをご覧ください。2、歳入では、歳出の関連において、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金で2,000万円、第2目民生費補助金で180万円をそれぞれ計上いたしております。

以上、令和2年度中泊町一般会計補正予算第2号についてご説明いたしました。なにとぞよろしくお願いいたします。

○議長（長利 司君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

報告第7号を採決します。お諮りします。

本件は報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第7号は承認することに決定いたしました。

◎日程第10 報告第8号

○議長（長利 司君） 日程第10、報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件を議題にします。

本件について、担当課長に説明を求めます。

毛内財政課長。

○財政課長（毛内 康裕君） 報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件について、ご説明申し上げます。

令和2年5月7日付けで専決処分をいたしました専決第8号は、令和2年度中泊町一般会計補正予算第3号であります。

新型コロナウイルス感染症対策として、特別定額給付金事業及び子育て世帯への臨時特別給付金事業実施に要する経費について、所要の予算補正を要することから、専決処分をしたものであります。

2ページをご覧ください。今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億8,790万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、89億4,657万3,000円とするものであります。

歳入歳出予算補正の主なものについて、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。

最初に歳出についてご説明申し上げます。

5ページをご覧ください。

3、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費、第20目特別定額給付金給付費、18節負担金補助及び交付金に、特別定額給付金として10億7,790万円を計上いたしております。

第3款民生費、第2項児童福祉費、第6目子育て世帯への臨時特別給付金給付費、18節負担金補助及び交付金に、子育て世帯への臨時特別給付金として、1,000万円計上いたしております。

次に歳入についてご説明申し上げます。

2、歳入では、歳出の関連において、第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金で10億7,790万円、第2目民生費補助金で1,000万円をそれぞれ計上いたしております。

以上、令和2年度中泊町一般会計補正予算第3号についてご説明いたし

ました。なにとぞよろしくお願ひいたします。

○議長（長利 司君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4 番。秋元議員。

○4 番（秋元 隆君） 質問と言うより、確認ですけれども皆さん定額 10 万円の給付金心待ちにしているわけです、あの報道等見れば中泊町は5月の22日に支給予定ということになっていますが、それで変わらないでしょうか、その確認だけです。

○議長（長利 司君） 町民課長。

○町民課長（山中 哲哉君） ただ今のご質問でございますが、最中今現在申請をいただいております。全世帯の6割7割ぐらいまでは申請いただいております。それである、15日を1回目の締切日として、22日に振込む予定でございます。以上でございます。

○議長（長利 司君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

報告第8号を採決します。お諮りします。

本件は報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第8号は承認することに決定しました。

◎日程第11 議案第31号

○議長（長利 司君） 日程第11、議案第31号 令和2年度中泊町一般会計補正予算第4号についてを議題にします。

本案について、担当課長に説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（毛内 康裕君） 議案第31号 令和2年度中泊町一般会計補正予算第4号について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7、

061万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億1,719万円とするものであります。

歳入歳出予算補正について、歳入歳出補正予算事項別明細書により、その主なものについてご説明いたします。

最初に歳出についてご説明いたします。

4ページをご覧ください。3、歳出、第6款農林水産業費、第6項水産業費、第4目緊急支援対策費、18節負担金補助及び交付金で、新型コロナウイルス感染症で影響のあった漁業者への給付金1,560万円を計上いたしております。

第7款商工費、第1項商工費、第4目緊急経営支援対策費、12節委託料に、国の持続化給付金に係る申請サポート委託料として428万2,000円、18節負担金補助及び交付金に、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少した事業者への支援経費として、合計4,750万円を計上し、7節報償費から11節役務費までの経費については、今回の支援事業の事務費として合計323万5,000円を計上いたしております。

次に、歳入についてご説明いたします。

2、歳入、第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金に、今回の補正財源として7,061万7,000円を計上いたしております。

以上、令和2年度中泊町一般会計補正予算第4号についてご説明を申し上げます。

なにとぞ、よろしく願いいたします。

○議長（長利 司君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第31号を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長利 司君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案の通り可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（長利 司君） 今臨時会に上程されました全議案について、長時間にわたり慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和2年第1回中泊町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時49分

上記会議のてん末を記載しその相違ないことを証するため
ここに署名する。

議長 長利 司

署名議員 秋元 隆

署名議員 秋田 博